

福島第二原子力発電所の現況（2018年7月10日掲載）

塩分除去装置による海水処理を開始しています

当所は、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、建屋内に流入した海水やその洗浄水等について、放射性物質の除去ならびに淡水化処理を行い、プラント用水として利用しています。

また、淡水化処理の際に発生した濃縮海水（約 2,000m³）は、フランジ型の仮設タンクで保管していましたが、漏えいのリスク低減の観点から本設設備のサプレッションプール水サージタンク（鉄筋コンクリート製）へ移送を行いました。

移送した濃縮海水は、今後、塩分除去装置で処理することを検討していきます。

[（2013年10月16日、11月26日お知らせ済み）](#)

このたび、塩分除去装置の製作、設置工事、確認試験等が完了したことから、2018年7月10日より、濃縮海水の塩分除去処理*を開始しています。

処理後の淡水については、プラント用水として利用するとともに、処理後の塩はドラム缶に詰めて保管します。

* 塩分除去処理

塩分除去装置にて淡水と塩塊に分離させ処理するもの。



塩分除去装置